第６回　学研高山地区第２工区事業推進会議　会議録

日時：令和７年１１月２８日（金）１６:００～１８：００

場所：生駒市たけまるホール 小ホール

出席者 ：　参加者（敬称略）

加藤博一、河合智明、内田実保、領家誠

オブザーバー 朝井麻由

欠席者（敬称略）

増田昇、村井剛

事務局

清水都市整備部長、有山都市整備部次長、秦学研推進課長、
石田学研推進課課長補佐、浜田学研推進課課長補佐、
谷口学研推進課主幹、西田学研推進課主幹、銭谷学研推進課係長、
北田学研推進課主査

会議の公開・非公開の別　公開

傍聴者　　７人

案件

1. けいはんな関西文化学術研究都市次期ステージプランについて
2. 学研高山地区ゲートエリア基本計画図案について
3. 学研高山地区南エリア基本計画図案（変更）について
4. 次の事業展開について
5. 事業スケジュールについて

配布資料

資料１　けいはんな関西文化学術研究都市次期ステージプランについて
資料２　学研高山地区ゲートエリア基本計画図案について
資料３　学研高山地区南エリア基本計画図案(変更)について
資料４　次の事業展開について
資料５　事業スケジュールについて
その他　10 月 24 日付報道資料

事務局説明
開会宣言
配付資料の確認

・報道関係より撮影依頼があったため冒頭のみ撮影許可。
・増田座長が欠席のため事務局から領家副市長を会議進行役に指名。

案件１　けいはんな関西文化学術研究都市次期ステージプランについて
資料１に基づき、10 月 27 日に行われた「けいはんな関西文化学術研究都市第５期ステージプラン検討委員会」第１回総会であった意見を中心に事務局から報告

（河合氏）
・「ポスト万博シティ推進に向けての提言」は、けいはんな関西文化学術研究都市の中にある大学研究機関のトップ２１機関が集まり、万博を受けて次のけいはんな学研都市をこうしたら良いのではというアカデミアの立場からの提言である。この提言だけがけいはんな関西文化学術研究都市次期ステージプランになるものではなく、これを踏まえながらステージプランを検討していくということを補足する。

（加藤氏）
・次期ステージプランと第２工区の基本計画の関係はどうなっているのか。第２工区の事業計画は生駒市が中心となり、次期ステージプランは上位計画として広い範囲についてのプランである。全体のステージプランを検討している方は、第２工区の計画に対してどこまで責任感を持っているのか。言いっぱなしになっていないか。

（事務局）
・次期ステージプランの検討の中で、未整備クラスターの状況の説明のため、県とともに市もヒアリングを受けている。ゲートエリア・南エリア、マスタープランの考え、事業推進会議での意見を伝えている。
・ステージプランでは、クラスター間や道路の連携は大きな柱として据えられる。ステージプランと連携しながら各エリアの検討も進めていきたい。

（河合氏）
・ステージプランは関西文化学術研究都市全体 15000ha について、次のステージ 10 年の全体の方向性をまとめるものであり、細かい土地利用計画の位置づけをしない。ただ、全体としての大きなクラスター間を結ぶ道路等、都市の骨格に関わるものについてはステージプランの議論の対象になる。第２工区全体の検討がなされた上で各エリアの計画検討に落とされているので、全体の方向性の中で、例えばゲートウェイとしての役割を果たしていくなどの大

きな役割については、ステージプランで位置づけた上で実際に造成計画に落とし込み、地権者意向や土地活用の需要も踏まえながら事業の積み上げとプランをすり合わせた計画を検討・提案している。

もう一つ、都市計画上、関西文化学術研究都市ならではの制度設計として建設計画がある。国の全体計画とすりあわせながら、奈良県の建設計画が作成されている。

（加藤氏）

・抽象レベルから具体レベルにつながりがあることは理解できたが、実際に実行するのは難しい。絵に描いた餅ではなく現実的なものになって初めてまちができる。難しい問題をクリアするために、奈良県や京都府が協力・応援してくれる仕組みになっているのか。関係者全員が協力して初めて、けいはんな地区全体が良いまちとして作り上げられていくと考えている。例えば、けいはんなの取り組みに関して、京都府・奈良県間で一緒に取り組んでいく協定等はあるのか。

（河合氏）

・具体的な協定を締結するというより、それについては国の出している関西文化学術研究都市の基本方針であり、奈良県の建設計画であり、生駒市のマスタープランがある。建設計画を作るにあたっては、奈良県の建設計画に関して京都府に照会をかけ意見をいただき、推進機構にも照会をかけ意見をしている。３府県と学研推進機構、国も入れて関西文化学術研究都市を一つの都市として見て計画を作っている。そのために必要な協力をすることは制度の前提になると考える。細かい計画のすりあわせも行いながら、お互いにより良いものにするために進めていく。関西文化学術研究都市には、関西文化学術研究都市建設促進法に定められた基本方針・基本計画・都市計画がぶらさがるという都市開発上の仕組みになっており、それがバックボーンになっている。

（加藤氏）

・クラスター間の連携や交通網の整備といった際、例えば、けいはんな地区のバス会社のバスルート検討の際に、県境が弊害にならないような仕組みになっていて欲しい。

（領家氏）

・県境をまたいだバスルートはまだ存在しないが、第２工区については道路ができてしまえば、県をまたいで物理的に接続されるので、京都府・奈良県で調整しながら繋がっていくものと考えている。近隣では広域でやられているところもある。必要に応じて合意形成をとっていく。

案件２　学研高山地区ゲートエリア基本計画図案について

資料２に基づき、事務局から説明

（事前意見：村井氏）
・ゲートエリア、南エリアともに不足土・余剰土が発生するが、地区間の相互調整により工程と事業フレームともに効率的になると思われる。

（河合氏）
・ゲートエリア基本計画では、85 万㎥の土が不足するということだが、南エリアでは逆に土が余るということになるのか。

（事務局）
・今現在の土地利用の考え方では、南エリアでは 70 万㎥余るという計算である。

（河合氏）
・スケジュールについて、工事費等色々な面を考えると、南エリアとゲートエリアの工事工程が連動して動くことが合理的な執行になるように考えるが、そのような検討はしているのか。

（事務局）
・エリアごとに単独の区画整理事業としては進めているものの、ゲートエリアは南エリアの一年遅れの後追いであり、こういったことも見据えて並行して進めている。

（河合氏）
・手続きと工事はタイミングを合わせるのは難しい点もあるが、できるだけ創意工夫をして進めるとよりよい計画になると思う。

案件３　学研高山地区南エリア基本計画図案（変更）について
資料２・資料３に基づき、事務局から説明
（事前意見：村井氏）
・(都)高山南北線と(都)高山東西線の交差点がラウンドアバウト形式に変更されているが、そのための都市計画変更スケジュールが事業認可手続きの足かせにならないよう、県と市と準備組合がしっかりと調整しながら手続きを進めるべき。

（内田氏）
・（都）高山南北線と（都）高山東西線は当初平成 14 年に都市計画決定されている。令和３年に生駒市で作成された都市計画マスタープランに基づき、令和７年４月に生駒市で都市計画変更が行われた。交差点の形状をラウンドアバウト形式に変更するということで都市計画を変更するのであれば、都市計画と事業認可の整合を図る必要があるため、早急に県へ相談・

協議をいただきたい。道路幅員や交差点形状、道路構造の見直しにより都市計画変更を行う場合は、これまでの変更の経緯に加え、経済状況の変化に伴う交通の流れの変化、段階的に整備を進める高山第２工区の進捗や関西文化学術研究都市全体の将来像も踏まえて変更の理由および背景を整理の上、県に相談・協議いただきたい。個別道路の構造の見直しのみが先行することのないようお願いする。

（事務局）
・都市計画決定いただき、軽々に変更するものではないと思っているが、ラウンドアバウトの構造自体が日本において採用されてこなかった。要綱もはっきりしたものはまだないが、津波等の災害で信号が止まった際にも交通困難が起こりにくいため警察が積極的に推進している。関西文化学術研究都市はこのような新しい技術も試験的に取り込み社会実装を進めていく役割もあると考えている。協議の上、新しい試験的な取り組みをこの奈良高山の地で進めるのも１つの役割と考えているので協力をお願いする。

（河合氏）
・南エリアの基本計画で公園が北端に寄っているが、誘致圏や住宅との関係を考えているのか。公園の位置の計画を説明してほしい。

（事務局）
・位置⑦の公園は、既存のほたるだに公園を移設する形として西側に持ってきている。黄色の住宅地中心の公園は近隣住民が集うための役割を担っている。中央の緑地は、都市機能として第２工区全体の中核ゾーンとして商業施設等を誘致する都市機能エリアに公園を配置している。

（加藤氏）
・人の出入りの面でいうと今の生駒市に住んでいる人は外に働きに出る人が多いが、南エリアには昼間は外から入ってきて欲しいと思う。それが賑わいになると良いと思うが、居住者や昼間人口の計画はあるのか。

（事務局）
・現在、第２工区全体の計画人口は 30ha で 5000 人、南エリアは 10ha で 1500 人程と想定している。立地する企業によってどのくらいの雇用が生まれるかなどは今後精査していく。隣接する精華・西木津地区が関西文化学術研究都市のクラスターとして同じような開発をしているので１つの参考になる。精華・西木津地区のように、中央に集客施設で賑わいを生み出し、交流も産み出していければと考えている。

（事務局）
・学研高山地区ゲートエリアの国道 163 号沿いのエリアについては、昼間に外から人が訪れ

るような交流ゾーンの検討を進めている。南エリアだけでなくゲートエリアも含めて昼間にまちに来てもらえるよう進めていけたらと思う。

（領家氏）
・本エリアは郊外なので、働きに出ることもあるし、土日に商業施設へ人が集まるということもある。見た目の賑わいだけでなく、職住の近接性を高めることも考えられる。茨木市の彩都を見に行ったが、人が歩いておらずトラックだけが多く走っていた。立地企業にもよるが、研究開発・生産施設が入ると、労働人口が増える。そこから第２工区らしい賑わいを考えていければと思う。

（加藤氏）
・南エリアの一番中央は文化学術研究施設となっているが、文化や学術は人が居てこそ価値のあるものであり、AI に文化は作れないと思う。文化学術研究施設は人が集まる施設になって、大学の関係で例えると国際会議が開かれて世界中から色々な人が集まるというようなものが良い。文化学術研究施設用地が賑わいを生み出すキーになると思うので、そのような活用がされると良い。

案件４　次の事業展開について
資料４に基づき、事務局から説明

（事前意見：村井氏）
・第２工区の事業進捗、南エリア・ゲートエリアの土地処分などに対する重要な要素なので、（都）高山東西線の整備を進めるべきと考えるが、整備をするのであれば権谷川流域の雨水処理対策や工事用進入路確保等の課題処理の検討を早期に行うべきである。

（内田氏）
・事業アドバイザーからの提案ということで、概ねマスタープランに沿っているということだが、F エリアは自然的土地利用をするエリアである。資料のイメージにある高付加価値データセンターのようなコンクリートの建物があると違和感がある。全体土地利用計画に沿った計画であるとはいえ、マスタープランとの整合についての考えを聞きたい。

（事務局）
・全体土地利用計画は、土地利用のイメージとして示したもので必ずしもこれを正として進めるものではない。高付加価値データセンターは自然環境に配慮した省エネルギーなどを検討する施設、また、廃熱を利用し農業や温泉などの生活にも連携していく施設を実験的にできないかと考えている。昨今の AI・ロボットなどのデジタル産業を支えるインフラ施設としてデータセンターも必要であるとも考えている。事業性をみたときに、収支バランスを考え

このような施設利用も一部必要という事業者視点での意見であると受け取っている。周辺に木を植える等、周囲の景観に配慮するなど今後の検討課題となると考えている。

（領家氏）
・収益性を考えると、自然緑地ばかりだと収益がないということにもなる。高山地区にデータセンターの立地需要があるということもあってこのような提案になっている。最近は交流スペースを設けるといった開放型のデータセンターもあるので、コンセプトを伝えた上で、適切な形で施設ができると良いと思う。

（加藤氏）
・データセンターの需要はあると思うが、施設特性上雇用を生まないので、賑わって欲しい所に立地するべきではない。データセンターがあるのであれば、Ｆエリアあたりに自然環境へ配慮しながら建設するのが理想的ではないか。

（事務局）
・事業者の提案にある都市計画道路については、北廻り線が現行の都市計画から法線が若干変わっている。現行の北廻り線の起終点は変えず、現道の生駒井手線、美の原線という県道・市道を拡幅する形で、マスタープランでは考え方を示したものの、現在の北廻り線は、奈良県で都市計画決定されており、県道の扱いとなっている。見直すのか、このまま北廻り線として整備していくのかについては、今後協議し、都市計画決定の変更と合わせていくこととなる。

（内田氏）
・北廻り線についても平成 14 年の当初、具体性がみえない中での都市計画決定だったので、事業が具体化された際は、周辺道路ネットワークを考えながら関係機関と調整を図った上で協議してほしい。データセンターの景観の話になったが、例えば今の都市計画道路の法線を活かした上で、データセンターの配置を景観上見えなくするような検討を行うことも考えられるのではないか。どういう法線が適しているのか議論し具体的になれば、都市計画決定変更協議をしてもらえばよい。

案件５　事業スケジュールについて
資料５に基づき　事務局から説明

（加藤氏）
・大雨の時に許容量を超えると水害が発生することに繋がると考えられる。周辺は第２工区が出来る前提のもとに計画されているのか。

（事務局）
・アスファルトになると、今まで地面に浸透していた雨水が浸透せずに流れていく。開発においては、調整池というものを設けて、流出する水量を調整しながら下流の河川に影響を与えないように流していく。その先に細いところで、溢れるところがあればそこの改修も含めて検討していく事になるが、出来るだけそういった影響が無いように調整池で受けて流していくというのが１つの考え方になっている。

（加藤氏）
・最近の雨は想定を超えてくるような雨が降ってくる。調整池の許容量はどのくらいのものか。50 年前の雨量と今は違うが、法律で定められているのか、状況を見て変えているのか。

（事務局）
・今は 30 年に一度の大雨を想定するなど、基準は厳しいものになっている。

その他
10 月 24 日付報道資料に基づき道の駅整備について、事務局から説明・報告

（領家氏）
・本日はありがとうございました。配布させていただいた資料はホームページに掲載させていただきます。以上で第６回推進会議を終了します。

以上